

事務連絡
令和4年3月28日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男

石綿事前調査結果報告システムの運用開始のお知らせ

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則及び大気汚染防止法による建築物等の解体又は改修時の石綿等の使用の有無に係る事前調査の結果等の報告については、令和4年4月1日から、電子情報処理組織を使用して所轄労働基準監督署長及び都道府県知事等に報告しなければならないとされているところです。

このたび、報告義務の施行に先立ち、同報告に使用する石綿事前調査結果報告システムの運用を開始した旨、厚生労働省より通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 石綿事前調査結果報告システムの URL

<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp>

2 操作マニュアル等

操作マニュアル等システムに関する情報は、下記のページに掲載しています。

石綿総合情報ポータルサイト

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/result-reporting-system/>

環境省 WEB サイト

https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_87.html

【添付資料】

- ・01_厚生労働省通知文（事務連絡）

【担当】 事業部 八重樫

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp